

**令和3年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」
(大阪大学未来基金グローバル化推進事業) 募集要項**

1. 趣旨・目的

世界トップクラスの大学等への海外留学を通じて国際感覚や異文化適応力を身につけ、将来、日本企業のグローバルな事業活動において、チャレンジ精神とリーダーシップを発揮し、自ら事業を創出又は牽引しようとする意欲を持つ学生、もしくは、イノベーションへ結びつけるべく積極果敢にチャレンジする意思を有する学生に対し、海外留学に必要な経費を支援する。

また、本奨学金受給者のうち、災害救助法が適用された自然災害により保護者（主たる学資負担者）が被災した者については、経済的理由により海外留学の機会を失うことがないよう、渡航及び留学準備を支援する「災害に係る特別支援金の支給」を併せて行う。

2. 応募資格・条件

(1) 奨学金

留学開始から終了までの期間、本学に在学する正規生（休学者、国費外国人留学生、日本学術振興会の特別研究員を除く）であり、人物、学業成績、学修・研究意欲及び語学力に優れ、志操堅実かつ健康であり、以下の条件を満たす者。

なお、外国人留学生の母国への留学については本制度利用を妨げない。

（ただし、状況により減額する場合あり。）

① 将来、日本企業（製造業が望ましい）にて活躍する意思を有する者

② 以下の要件 (I) または (II) を満たす者

(I) ビジネス志向・主に文系

世界のトップクラスの大学への海外留学を通して国際感覚や異文化適応力を身につけ、将来、日本企業のグローバルな事業活動において、チャレンジ精神とリーダーシップを発揮し、自ら事業を創出または牽引しようとする意思を有する者。

(II) 研究志向・主に理系

海外留学を通じて世界のトップクラスの大学、研究機関（米国シリコンバレーなどに立地する、海外企業の研究所等を含む）で研鑽を積み、将来、日本企業の活動において、新たな価値を自ら創造し、その価値をイノベーションへ結びつけるべく、積極果敢にチャレンジする意思を有する者。

※「世界のトップクラスの大学」は、各種世界大学ランキングで上位100位以内程度を目安とする。

③ 留学期間を通じて本学における在籍状況を「在学」または「留学」とすること。

「休学」して本奨学金を受給することは認めない。

※交換留学及びダブル・ディグリー・プログラムによる留学については、留学目的が本事業の趣旨に合致する場合は応募可とする。

※語学留学、学会発表、研究視察、研究室訪問滞在等は対象としない。

※学位取得を目的とした海外大学・大学院への留学は対象としない。

④ 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に留学を開始すること。

⑤ 留学期間が原則として3か月以上であり、海外留学に関する他の奨学金を受給しない者

⑥ 現地での活動に必要な査証を取得すること。

⑦ 留学について、本学の指導教員の了承が得られていること。

⑧ 留学開始前に海外旅行傷害保険（治療・救援費用保険金額が3千万円以上のプラン、賠償責任保険付き）及び日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が運営する「派遣学生危機管理サービス（OSSMA）」に加入すること。

⑨ 本制度による支援が決定した場合であっても、渡航（準備）の時点で、外務省が発出する危険情報及び感染症危険情報がレベル2以上の国・地域への渡航は中止・延期となります。

(2) 災害に係る特別支援金

以下の①～③のいずれかに該当し、主たる学資負担者が死亡、失職等または家屋の全半壊・一部損壊及び浸水等の災害を受けたことにより家計が急変し海外留学が困難となった者については、(1)

の奨学金に加え特別支援金を支給する。

- ① 災害救助法適用地域の世帯
- ② 上記①以外の近隣地域で同等の災害に遭った世帯
- ③ 上記①及び②の地域に勤務し、勤務先が被災し、同等の災害に遭った世帯

3. 支援の内容

留学のための費用に対し以下の支援を行う。

(支給は5月中旬以降の予定。)

【奨学金】

留学先地域により以下の金額を支給する(返還の必要なし)。詳細は別紙参照。

- A 地域：渡航期間が6か月未満の場合： 80万円
渡航期間が6か月以上の場合： 120万円
B 地域：渡航期間が6か月未満の場合： 60万円
渡航期間が6か月以上の場合： 90万円

但し、期間短縮などで早期帰国となった場合や夏季休業等で当該月に最低1日以上留学先の国に滞在しない場合は、以下の基準に基づき返納するものとする。

A 地域：8万円／1か月

B 地域：6万円／1か月

【災害に係る特別支援金】

該当する学生については、上記奨学金に加え、30万円を支給する。(返還の必要なし。)

4. 支給予定人数

4～5名程度(所属学部・研究科不問)

5. 提出期限

各学部・研究科により異なるので所属学部・研究科の留学担当部署に確認すること。

6. 応募方法

応募期限までに下記①～⑩の書類(⑨、⑩については該当者のみ。各1部・A4サイズ)を所属学部・研究科の留学担当係に提出すること。①についてはエクセルデータでも、⑧についてはエクセルデータでのみ下記メールアドレス宛てに提出すること。

- ① 「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」申請書
 - ② 留学先大学等の受入れ(見込み)が証明できるもの(受入許可書の写し、留学先指導教員との往復書簡(メール)の写し、交換留学内定通知等)※但し、使用言語が日本語又は英語以外による場合は和訳文を添付すること。
 - ③ 指導教員の推薦状
 - ④ 語学能力を証明する書類(留学先で主に使用する言語の語学能力検定試験スコアシートの写し等)
 - ⑤ 大学等高等教育機関入学後のすべての成績証明書
 - ⑥ パスポートの写し(カラーコピー)：氏名・顔写真の頁
 - ⑦ 在留カードの表裏の写し(外国籍保有者のみ)
 - ⑧ 面接日程回答票(令和3年1月上旬までにKOANにて掲載予定)
- 災害支援金受給対象者については以下の書類も提出すること。
- ⑨被災したことを公的に示す証明書(罹災証明書等)
 - ⑩申請事由に関する証明書(該当するものがある場合)

死亡診断書、解雇に関する通知書、会社の倒産などを証明する書類、破産を証明する書類、雇用保険受給資格者証、医師の診断書、退職証明書等

※証明書等が、受付期間までに提出ができない場合は、本件問い合わせ先に相談すること。

【①、⑧エクセルデータ提出先】

メールアドレス： outbound@ciece.osaka-u.ac.jp

メールタイトル： 「住友化学奨学金申請（学籍番号・氏名）」

【募集要項・申請書等様式掲載 URL】

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/international/outbound/scholarship>

7. 選考方法

書類審査及び面接により選考を行う。面接は令和3年2月下旬～3月上旬予定。

8. 選考結果の通知

所属学部・研究科を通じて4月上旬頃応募者本人に採否及び支給額の通知を行う。

なお、採用後、留学期間・留学計画の変更がある場合は、速やかに国際部国際学生交流課にその旨を連絡すること。内容によっては再審査の対象となる。

※他の奨学金の受給を目的として本奨学金を辞退することは一切認めない。

9. 授与式への参加

授与式及び懇親会を開催するので、採用決定者は必ず出席のこと。

10. 奨学金の振込

指定された本人名義の国内銀行口座へ一括して奨学金を振込む。受給に係る手続き方法及び提出書類については採択者に別途通知する。

11. 帰国後の報告義務

帰国後1か月以内に所属学部・研究科の留学担当係を通じて留学成果報告書（所定様式）及びパスポート（出入国記録のページ）の写し、留学中の写真を国際部国際学生交流課に提出すること。報告された成果は、氏名と共に本学ホームページ等において公開する場合がある（公開する内容・時期について要望がある場合は、報告書類提出の際に申し出ること）。

※期日を過ぎて報告書類の提出が無いときは、奨学金の返金を請求する場合があるので、留意すること。

12. 成果の発表

本奨学金を受給して留学し、その成果を論文や学会等で発表する場合は、当該論文もしくは学会要旨等に本奨学金による支援を受けた旨明記し、その写しを国際部国際学生交流課に提出すること。

【記載例】

日本語：本研究は、令和3年度「住友化学グローバルリーダー育成奨学金」（大阪大学未来基金）による支援を受けたものである。

英語：This work was supported by The Sumitomo Chemical Scholarship Program for Global Leadership Development, Osaka University Foundation for the Future Activities 2021.

【本件問い合わせ先】 国際部国際学生交流課

Tel: 06-6879-7102

outbound@ciece.osaka-u.ac.jp

留学先地域による奨学金月額

地 区	地域名・都市名
A 地域	【国・地域名】 北米、シンガポール、欧州(一部地域を除く)、中近東 (除外国) アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア(旧グルジア)、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く)
B 地域	アジア (シンガポールを除く)・大洋州・中南米・アフリカ及び上記除外国